

広報いんざい市長室

山崎山洋



5月5日のこどもの日、小林鯉のぼり大会にうかがいました。晴天の下、大小さまざまの鯉のぼりが風に泳ぐ姿は、とても壮観でした。これらの鯉のぼりには、子どもたちのすこやかな成長の願いが込められています。

しかし、そのような思いが打ち砕くような通学中の児童が犠牲となる交通事故が相次ぎました。市としても、子どもたちの安全のため、あらためて市内通学路の点検を関係各課に指示しました。通学路の安全については、県道など市で管理していない道路もあり、全市全機関の力を結集し対応しなければならない問題と考えています。

鯉のぼり大会が行われた小林地区には、地域の子どもたちを見守るボランティア団体「小林子ども守り隊」があります。小林子ども守り隊は、「健全な環境に健全な子が育つ」という理念の基、安心で安全な地域づくりのため、児童・生徒の見守り、交通安全指導、安全パトロール、通学路点検などを行っています。今後も小林の「ほめほめおじさん励ましおばさん」の活躍に期待しています。

このページに下部に、「こども 110 番」に関する記事を掲載しています。「こども 110 番」も、子どもたちの安全・安心対策の一つですので、みなさんのご協力をお願いします。

夏季の電気使用量を抑制するため、市では職員の夏季服装(クールビズ)を5月14日から始めています。また、施設についても電灯の一部消灯や室内温度28℃厳守などの対策を行い、節電に努めますので、市民のみなさまにもご理解・ご協力をお願いします。



6月1日~7日は 水道週間

水 は限りある 資源です

今、わたしたちの生活は便利になり、蛇口をひねれば、いつでもきれいな水道水が出てきます。しかし、この「水」は無限にあるわけではありません。水道水の元となる水は、川の水、ダムの水、地下水などで、川などから取り入れた水を安心して飲める水道水に変えるために、多くの手間や時間、費用がかかります。また、近年の少雨傾向により、湯水の発生率が高くなっています。

各家庭で水を使う際は、節水を心掛けましょう!!



なくてはならない大切な水。日ごろから節水を心掛けましょう。

市営水道の概要

市営水道は大森、木下、小林、松崎工業団地、岩戸、大廻、鎌刈、平賀、平賀学園台、山田、瀬戸、吉高地区が給水区域です。現在は、利根川を水源とした浄水を購入して、給水区域内の加入世帯約5,900戸に年間約188万m³給水しています。なお、千葉ニュータウン区域は千葉県水道局、本埜地区の一部は長門川水道企業団の給水区域です。

長期間利用しなかったときは 旅行などで、長い間家を留守

シリーズ・心の道標④

これって、発達障害

社会福祉課障害福祉班(☎内線 268)

最近、テレビや新聞などで、「発達障害」関連の情報を目にします。ところで、この「発達障害」とは、どのような障害なのでしょう。

「発達障害」の特徴として、対人関係をうまく築けず空気が読めない、会話に独特の言い回しがあり融通が利かないなどを特徴とする自閉症スペクトラム障害。不注意、多動、衝動性を特徴とするADHD(注意欠陥・多動性障害)。文字の読み書きが苦手なLD(学習障害)があります。

これらの特徴はごく一部ですが、この特徴があることで、「生活のしづらさ」が生じます。症状ばかりに着目するのではなく、「生活のしづらさ」にどのような工夫、支援があればよりよく生活をしていくことができるかを一緒に考えることが大切です。

千葉県や市は、下記で相談に応じています。

【各受付窓口】

- 印西市社会福祉課障害福祉班 (☎④ 5111・午前8時30分~午後5時15分)
●千葉県精神保健福祉センター (☎ 043-263-3893、☎ 043-268-7830、☎ 043-268-7474、月曜日~金曜日・午前9時~午後6時30分)
●千葉県発達障害者支援センター CAS(☎ 043-227-8557、04-7165-2515、月曜日~金曜日・午前9時~午後6時)
●成田地域生活支援センター (印西市委託・☎⑤ 7771、月・水・木・金・日曜日・午前9時~午後4時)
●いんば障害者相談センター (印西市委託・☎⑨ 2501、月曜日~日曜日・年中無休)。

市では、社会福祉課障害福祉班で、保健師・精神保健福祉士が相談に応じます。

市営水道への加入手続き

家が市営水道の給水区域内にあることが条件となり、工事は指定給水装置工事事業者(以下

- ①事業者が工事申し込みます。
②事業者が市水道課に工事の申請書を提出し、承認を受けます。
③事業者が図面に基づき、工事を行います。
④工事が完了すると、事業者から市水道課へ検査願いが提出されます。

こんなときは、お届けを

水道の使用開始・中止・異動に関する場合は、すべて届出が必要となります。その際は、水道料金徴収事務受託者の第一環境(株)(☎④ 8201)までご連絡ください。

漏水の点検を心掛けましょう
検針票をみて「使用水量が多いな」と思ったら、漏水のチェックをしてください。

漏水の場合でも水道料金をいただくことになりませんので、早めに水道課へご相談ください。
宅地内の水道管は、お客さまの財産です。日ごろから点検・管理に心掛けましょう。

悪質業者に注意を

市の水道課の職員や公的な団体の職員を装い、ご家庭を訪問し、給水管の清掃を勧めたり、検針票だけで料金の支払いを求めたりなどの詐欺行為が発生しています。だまされないように

こども 110 番の推進にご協力を

市内では、地域の子どもの安全・安心な生活環境を整備するとともに、地域社会の防犯意識を高め、市民を巻き込む犯罪の発生を抑制する効果を発揮させるために「こども 110 番」のステッカーや看板を家庭や事業所など、地域の中に掲示しています。今年度も「こども 110 番」協力家庭・事業所をさらに拡大し、地域防犯の推進に役立てていきたいと思っておりますので、市民のみなさんのご協力をよろしくお願いいたします。
☎生涯学習課生涯学習推進班 (☎内線 543)。



水道課水道事業班(本埜支所内・☎⑦ 1111・内線 604)。